

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（大塚純一郎君） おはようございます。

2番、酒井正吉郎君より、欠席の届け出がありました。

定足数に達しましたので、ただ今から令和3年只見町議会10月会議を開会いたします。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（大塚純一郎君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（大塚純一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、6番、矢沢明伸君、7番、中野大徳君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎町長の行政諸報告

○議長（大塚純一郎君） 日程第2、町長の行政諸報告を行います。

これを許可いたします。

渡部町長。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） おはようございます。

令和3年10月会議にあたりまして、行政諸報告を申し上げます。

1、南会津地方植樹祭について。10月19日奥会津ただみの森キャンプ場において、令和3年度南会津地方植樹祭が開催され、来賓の南会津農林建設事務所長をはじめ、南会津管内関係者及び町内小学校児童等合わせて約60名が参加し、ブナの苗木の植樹が行われまし

た。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） これで行政諸報告は終わりました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第65行の上程、説明、質疑、採決

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第3、議案第65号 令和3年度只見町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

総務課長、増田栄助君。

○総務課長（増田栄助君） では、議案第65号 令和3年度只見町一般会計補正予算（第5号）をご説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正ということで、歳入歳出それぞれ614万9,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ58億7,303万7,000円とする内容でございます。

2項としまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び金額、補正後の金額につきましては、第1表 歳入歳出補正予算によるということでございます。

お開きをいただきまして、1ページでございます。歳入でございますが、今回、国庫支出金としまして、負担金及び補助金で総額614万9,000円を増額をさせていただき、歳入の合計を58億7,303万7,000円とするものでございます。

2ページ、歳出でございます。衛生費、農林水産業費、商工費につきましては、それぞれ増額補正をさせていただいております。予備費で1,238万2,000円を減額させていただき、補正額の合計を614万9,000円としてございます。合計につきましては歳入と同様で58億7,303万7,000円としてございます。

事項別明細でご説明を申し上げます。5ページからご覧いただきたいと思います。歳入でございます。まず国庫支出金の国庫負担金でございますが、衛生費国庫負担金としまして、新型コロナウイルスワクチンの接種対策費負担金ということで、これにつきましては3回目のワクチン接種に対する負担金ということで506万2,000円を見込んでございます。続きまして、国庫支出金の国庫補助金、衛生費の国庫補助金で、これにつきましても新型コ

ロナウイルスワクチンの接種体制確保事業補助金ということで、3回目のワクチン接種に向けた準備経費等を補助を受けるものでございます。

以下、歳出につきましては、担当課のほうからご説明を申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長、増田功君。

○保健福祉課長（増田 功君） 歳出でございます。

款の4、衛生費。項の1、保健衛生費でございます。目の2、予防費であります。補正前の額6,336万4,000円。補正額662万6,000円。合計で6,999万円となります。内訳でございます。先ほど歳入のほうで説明がございましたけれども、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種に関わる予算でございます。3回目につきましては、2回目を接種を終了した者のうち、概ね8ヵ月以上経過した者を対象として行うものでございます。現在考えておりますのは、3回目は1月下旬から3月までの間で個別接種で、朝日診療所で行うということで計画をしております。65歳以上の高齢者の方です。4月以降につきましては64歳以下の方を対象に接種の方法を含めまして現在検討中でございます。予算でございますけれども、節の10の需用費につきましては消耗品であります。40万5,000円。接種に関わるグローブとかですね、ガウン等、その他消耗品でございます。役務費でございますけれども、通信運搬費ということで接種券の送付、その他に係る通信運搬費27万1,000円でございます。12委託料でございます。644万円でございます。接種に関わるシステム改修。そして、発行に関する委託業務になってございますけれども、中ほどに267万2,000円の減額がございます。これは、これまでのシステムで当初、予算をとっておりましたけれども、システム同士の連携でこの委託業務が必要ないということでしたので精算をさせていただいております。そして、送迎車運行委託料ということ、業務委託料の14万2,000円の減額になっておりますけれども、こちらのほうはこれまでの実績に伴いましての減額になってございます。臨時警備業務委託料というのはガードマンに関する費用で、これまでの実績に伴うものでございまして、今後の事業に対する予算でございます。13の使用料及び賃借料でありますけれども、当初、60万計上しておりましたけれども、ゆきんこタクシーのほうで先の送迎車運行業務委託料のほうで対応しておりますので、こちらのほうは減額させていただいております。17の備品購入費でありますけれども、こちらのほう、パーテーション、会場の区切りですね、を購入させていただきたいというものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 7ページにまいりまして、款の農林水産業費でございます。7目、農地費149万4,000円の補正をお願いするものです。補助金、農業施設整備事業集落補助金149万4,000円をお願いするものでございますが、今回お願いする予算補正につきましては、只見町公共事業補助金交付規則の一部を改正をいたしまして、通称、農業施設整備事業集落補助金というものでございますが、現行の補助率が今70パーセント。旧辺地集落や30戸以下の小集落につきましては80パーセントだったものを、一律90パーセントに引き上げまして、規則改正の適用日を本年4月1日とすることで増額補正をお願いするものでございます。

この提案に至った経過でございますけれども、今年開催をいたしました集落座談会におきまして、人口減であったり、高齢化等によりまして、集落で管理する農業用施設の老朽化に係る新設であったり改良さらには補修が非常に困難になってきているということ。さらに、国・県の補助につきましても要件が非常に厳しいというお話がございまして、町による手厚い支援を求める声が数多くの集落から寄せられたところでございます。併せまして、議会におきましても、同様の趣旨のご意見であったり、ご提言を議員各位からちょうだいしたところでございまして、ご意見を踏まえまして規則改正に至ったものでございます。この改正によりまして集落負担の軽減を図りまして、良好な農業用施設の維持管理、さらには永続的な農業振興、集落機能の維持を図りたいと考えておるところでございます。

そういった中ですね、当初は来年度から適用、念頭において検討しておったところでございますけれども、本年出されたご意見であったということの反映。さらにはあの、補助率を見直しすることによりまして激変緩和の考慮の必要もあるということもございましたので、担当常任委員会のほうにもご相談を申し上げましたところ、今年度事業についても考慮すべきというようなご意見をちょうだいいたしましたので急ぎ内部協議をいたしまして、改正日を本年4月1日としまして、今年度事業も適用させるべく予算補正をお願いしておるところです。よろしく願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 続いての商工費の説明の前に資料の配付の許可をお願いできればと思います。

○議長（大塚純一郎君） 資料の配付を許可いたします。

[資料配付]

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長。

○観光商工課長（目黒祐紀君） それでは、続きまして、議案書7ページ中段でございます。

7款、商工費の3目、観光費でございます。18節、負担金、補助金及び交付金ということで補助金、町観光まちづくり協会補助金といたしまして1,041万1,000円の増額をお願いしたいものでございます。

今ほどお配りをいたしました議案第65号資料のほうをご覧いただきたいというふうに思います。今般の補助金に関わりましては、目的といたしましては、只見町における観光振興に関わる機能・拠点の再編整備といったところを進めていく。こういったところに資するため、一般社団法人只見町観光まちづくり協会の解散に係る費用の一部に対し、只見町補助金等の交付等に関する規則及び予算の定めるところによりまして補助金を交付してまいりたいというものでございます。補助金の額といたしましては、基金の総額ということで1,041万1,000円以内ということにさせていただきたいものでございます。補助の内容といたしましては、協会の解散にあたりまして、やむを得ない事情により基金返還金に不足が生じる場合、その不足分について補助金を交付してまいりたいというものでございます。補助の手續きにつきましては、只見町補助金等の交付等に関する規則により行ってまいりたいというふうに考えております。その他といたしまして、現在、基金拠出者ということで、団体56団体、個人54名の方から拠出がございまして、合計で1,041万1,000円の基金拠出がございます。また、一般社団法人只見町観光まちづくり協会につきましては、3月31日現在でございますが、88名の社員がございます。その後、若干の増減があるというふうに聞いておりますが、3月31日現在で88名の社員がいるということでございます。

下段でございますが、今後こういった、一般社団法人の一般的な解散、清算決了までの流れをお示しをさせていただいております。まず一般社団法人としての社員総会におきまして解散の決議が必要となります。この決議がなされますと、解散また清算人の選任登記、こういったものをしていながら、調書、財産のほうの確定をしていくということになります。で、併せまして、右側のほうになります。債権の申出広告、また債権者への通知を経まして現務の決了ということになります。現在、社団法人として取り組んでいる事業、事務、こういったものを終了をさせていく段取り。また、債権の取り立て、債務の弁済といったものをしていただいたうえで、最終的に残余財産の分配についての決定をしていくという中で、や

むを得ない事情により基金返還金に不足が生じる場合、補助金の交付をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。この中で最終的に社員総会、財産目録の承認、また決算報告の承認、こういったタイミングで社員総会におきまして全体の決議を経たうえで、最終的に清算決了という形で登記の申請、また帳簿の保存をしていくということで、最後、清算決了、解散といったような手続きが踏まれるということでございます。こういった流れの中で今般の補助金をもって円滑な観光まちづくり協会の精算に資していきたいということでございますので、よろしく願いをいたします。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長、増田栄助君。

○総務課長（増田栄助君） 最後、予備費1,238万2,000円を減額をさせていただいて予算を調整させていただきました。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） 今ほど説明のありました商工費の中の観光まちづくり協会への補助金ということで、これはあの、担当委員会の席でも説明がありました。そこで、その時も申し上げました。解散するのは非常に残念だなというふうな形で聞いておりますけれども、ただ、この業務、例えば観光まちづくり協会が担っていた町の観光業務。それはストップさせるわけにも、中断させるわけにもいきません。そうした中で、観光まちづくり協会が解散と同時に、その観光まちづくり協会が担っていた業務を町としてスタートさせる必要があると思います。新型コロナが段々あの、減少してきまして、国のほうもあらゆる規制、解除になっております。GoToトラベル等の実施も今後予想されます。そうした中で、今からその観光業務に力を入れていかなければならない時に、まちづくり協会がなくなると。そうした中で、その業務の継続と、また観光まちづくり協会、現在勤めていらっしゃる方の待遇、業務の継続と雇用の継続。それをどういうふうと考えていらっしゃるのかお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） それでは、私のほうから答弁させていただきます。

本当にあの、私もあの、一般社団法人只見町観光まちづくり協会が解散するというところに

つきましては大変残念に思っております。今、議員おっしゃっていただいたように、観光まちづくり協会につきましては、会長さん、役員の方々、会員の皆様はじめ、今まで多大なご貢献とお取組みをいただいたことに関しましては、この場をお借りして改めて感謝の意を表したいというふうに思っております。

そういった中で新型コロナウイルスのいわゆるコロナ禍であるということ。様々な環境の変化に伴いまして、大変厳しい状況になっております。一方、これからアフターコロナといえますか、ウィズコロナといえますか、これからはさらに観光まちづくり協会が担ってこられた業務、併せてさらに観光から産業振興、地域づくりという分野は力を入れていかなければならない分野だというふうに認識しておりますので、さらに力を込めてやっていかなければならないというふうに思っております。その解散後のご心配は当然のことだというふうに受け止めております。この後は、スムーズな継承といえますか、途切れないような、スムーズな継承を心掛けていきながら、今、第三セクターであります会津ただみ振興公社のほうに継承していきたいというふうに考えております。そういった中で、観光まちづくり協会が担ってこられた業務を会津ただみ振興公社のほうにスムーズに継承していただいて、あとは副町長が現在、代表取締役社長をさせていただいておりますが、その会社の中で取締役会、勿論、町も第一出資者でありますので、責任ある立場でありますので、責任ある発言は求めていきますが、そういった中で議員おっしゃるような状況にならないように、スムーズな継承に心掛けて、より力を入れて町の観光振興、地域振興に資するような体制づくりに努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） 業務のほうは振興公社のほうに引き継ぎたいというお話ありました。

ですが、あの、やはり、振興公社の社長、副町長。副町長が振興公社にへばりついて、四六時中、居れるような会社でもございません。やはり社長たるトップの人は、それなりにその振興公社の存続を考えられる人、営業状態を考えられる人、そういった人を人選すべきだと思う。やっぱり兼業ではだめだと思います。ですから、そうしたところの見直しからしっかりしていただきたいなというふうに考えています。そして、やはりあの、前々から、私の一般質問でもしましたとおり、やっぱりその第三セクターのあり方というものをもう一回考えなきゃいけないという話で、町長も同じような意見を持っていたらっしゃいました。そうした中で、やはり、働く人の意識。それからトップの意識。どのような会社を、どのようにして

育てていくのかという、やはり会社ですから、会社ですから、それなりの営業利益が出なければ、本当に危機感を持ってやっていただけるような会社でないと、振興公社がいつ、観光まちづくり協会状態になるかっていう心配もございます。ですからその辺のところをしっかりと強化されてやっていかなきゃならない。そして、もう今から手掛けなければならぬと思うんですけども、その辺のことは町長はどう考えていらっしゃいますか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） まさに11番議員おっしゃるとおりだというふうを受け止めております。実は現在あの、やはり第三セクターでありまして、町が第一出資者でありますので、代表取締役社長が副町長を兼ねているということをご理解をいただきたいなど、まず1点思います。

そのうえで、その次に例えば、役職名は決定しているわけではありませんが、例えば常務とか、そういった形で今、外部人材を求めております。実質的にやはり経営に携われる人は、やはりそういった業界で力をふるってこられた方が相応しいと私も思っております。ので、代表取締役社長は別といたしまして、現場を預かる責任者、例えば常務等につきましては、外部人材を求めていきたいと思っておりますし、現在そのようなことでいろいろ動いているという状況もございますので、11番議員おっしゃることをしっかりと受け止めまして、そのように取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） 来年には駅前の賑わい創出事業もスタートします。只見線も開通します。そうした中で、本当に今からやらなければ間に合わない。ですからもう、すぐにでもしっかりと取り掛かっていただきたい。やはり、少子高齢化が進む中で、当町における振興策というのは、やっぱり交流人口の拡大。とりあえず、手っ取り早いのは一番それが根本になってくると思うので、その辺のところしっかりと取り組んでいただきたいと思います。町長、もう一回、決意のほどをお聞かせください。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 大変心強いお言葉とともに、十分気をつけていかなければならない、留意していかなければならないこと、心掛けなければいけないことも併せてご教授いただきまして誠にありがとうございます。11番議員からいただいた言葉をしっかりと受けとめて、来年度、駅前の賑わいづくり創出事業も含めまして取り組んでまいりたいと思いますので、



今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） ほかにありませんか。

6番、矢沢明伸君。

○6番（矢沢明伸君） 2点ほど質問させていただきます。

1点は、農地費の農業施設整備事業補助金の関係です。今、課長のほうからありましたけども、集落座談会、それから議会の会議の中でも、私も一般質問のほうでさせていただきましたが、集落のいろんな農業施設の整備にあたっての負担金が大変重くなっている。人口減少によって農地の維持管理も大変な状況になっているということで、補助金の負担の率を引き上げていただいたということは良かった、激変緩和も含めて良かったなと思いますが、ただ、農地、それから農業施設整備の施設については、主に水路が維持が大変かと思います。それで、水路については各集落、状況が違いますので、単純に負担の率を上げていただいたというばかりじゃなくて、各集落の状況をやはり、よく把握されながら、やはりその中にもいろんな問題点があると思いますので、是非、その辺を含めて集落の負担をなるべく少なくでき、それから農地の荒廃、施設整備が引き続き維持管理が容易にできるような形を是非、政策として進めていただきたいと思います。

それから次に、観光まちづくり協会の補助金なんですが、今回、この補正予算が提案されました。これについては、本当にあの、大きなことだなというふうに私感じております。先ほどの資料にもありましたけど、観光まちづくり協会、一般社団法人になっていますが、現在、社員の方が88名いらっしゃいます。で、その前進として観光協会ができて、はっきりと年次は把握しておりませんが、もう50年以上経っているかなと思います。社団法人になって約10年くらいかなと思うんですが、それだけの歴史ある団体。それからあと社員88名。その前も観光協会の会員という形で参画されて、多くの事業所、それから商店、旅館・民宿等観光関連。いろんな経済に関わる方が参画されていたと思います。その組織が今回、清算という形で、いわゆる幕を閉じてしまう。本当に大変残念なことであります。そして、一つの事業所が閉鎖されるというよりも、町の一つの大きな看板が今下ろされるというふうなことだと思います。各自治体、市・町それから含めて、町なり、その只見町に置き換えますと、只見町という看板と、それから観光協会と、本当に同じような、やはり対外的に信頼、信用度があります。現在もネットの時代ですから、只見へ行く場合、どこから入っていくかという、大体、その窓口から入っていくと思います。それが今回、閉じるということは本

当に大きな損失ではないかなというふうに感じております。

それからもう一つは、町民の方が、これだけ多くの方が参画されている。そういうことも大きな意味があると思います。で、観光協会、観光まちづくり協会の、いわゆる事業の内容を見ますと、本当に町内のいろんな観光事業、それから観光宣伝含めて、いわゆる広域的な事業が多分にあります。町からの補助金でもって委託を受けて事業を執行している。そういう団体でありますので、本当に今回のこの提案については大きな決断になるかと思います。それ含めて、町民の力が結集してやられてきたのが、本当にこういう状況に（聴き取り不能）残念でありますので、その辺含めて、町長の今後の考えというか、単なる観光協会の業務を引き継げば良いということではないと思います。やはりネームバリュー、そのような大きな問題もあると思いますので、大変重要な今回の流れだと思いますので、それ含めて町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） まずあの、前段の水路維持が大変、各集落で困難になっている。併せて、農業施設整備事業集落補助金は補助率の引き上げだけではなくて、集落の状況をよく把握するように努めるようにということでご意見をいただきましたので、担当課を中心に、その状況把握に引き続き努めてまいりたいと思います。

つい先般、東北農政局の参事官が令和4年度の概算要求の説明に来庁されました。そういった中でも概算要求の内容を説明を受けながら、終わってから意見交換、若干させていただきました。いくつかテーマはこちらから申し上げましたが、その中の一つに、今回の、町ではこういった集落補助金を今引き上げようとしていますと、議会に提案しようと思っておりますという話もさせていただきました。ですから、そういった、もう、農地は、受益者負担という言葉に代表されるように、生産基盤ではありますが、やはり町土を守る。あとは水の、水源の涵養であったり、只見町はユネスコエコパークに登録になっているので、大きく言えば国土を守ると、そういった役割も農地、農業にはありますから、やはり生産基盤だけだという目で見ると、もう時代的には、それだけではなかなか説明しきれないということは、僭越ではありましたが参事官のほうには話をさせていただきました。そういった中で何らかのことは今後、国の政策の中でもいろいろご支援をいただきたいなど。何かあったら只見町を思い出してくださいというまで付け加えさせていただきました。ので、議員おっしゃること受け止めまして今後とも取り組んでまいります。

あと、二つ目の観光まちづくり協会につきましては、議員おっしゃるように、まさに50年以上の長い歴史がございますし、一般社団法人化になっても10年以上ということで歴代の会長さん、役員の方々、会員の方々の本当にご苦労と、献身的な取り組みには、先ほども申し上げましたが、改めて深く敬意を表したいというふうに思っております。本当に只見町観光まちづくり協会が今まで取り組んでこられた事業と併せて、議員おっしゃったように、いわゆるネームバリューといたしますか、やはりそれは本当に大切な価値あるものだというふうに思っております。その看板が下ろされることのマイナス面は正直言っております。ありますが、やはりこれから先のまちづくり考えていった時に、只見線の全線再開通であったり、国道289号八十里越えの全線開通を踏まえていく。あとは町の現在の状況、様々、縷々ございますが、考えていった時には、やはり今以上に力を入れていかなければいけない分野だというふうに思っております。それにはやっぱり体制強化、関係者の方々、町民の方々が力を合わせていけるような体制づくりが必要だと思っておりますし、それには町としてできるだけのことをしていかなければならないというふうに考えております。そういった中からの今回の予算提案でございますので、諸手を挙げてこれが良いということではなくて、本当に観光まちづくり協会の方々も私以上にそうだと思いますけども、やはり、非常に苦しみといたしますか、悩みといたしますか、熟慮された中で、こういった方向性が導きだされたということでもありますので、そういったご苦労や、大変厳しい環境等も十分踏まえて、議員おっしゃったこともしっかりと受け止めまして、これから新たな組織ができて、これが充実して、いろいろあったけど良かったなど、良い方向に向いたなどというふうに言ってもらえるような体制づくりと支援づくりをしていきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

○議長（大塚純一郎君） 6番、矢沢明伸君。

○6番（矢沢明伸君） 農業施設整備事業集落補助金については、町長のほうから単なる生産基盤という見方だけじゃなくて、という話いただきました。本当にそうだと思います。いわゆる集落環境、町の全体の環境保全も含めて、やはり農地を守る、農業施設を守るということは、そういうことに繋がるかと思っております。それこそユネスコエコパークの町が本当に荒野原になっては困ります。やはり自然と共生しながら、やはりそれを守っていく。そういったことがやはり行政としてもやはり本腰を入れていく必要があるかなと思っております。是非、集落の環境保全も含めて、そういう大局的な見地で、是非、農地を守るということで是非、政

策を進めていただきたいと思います。

それから観光まちづくり協会補助金については、本当に重大な一つの案件であります。それこそ、一番、私、危惧しているのは、いわゆる町民の参画でもってきている、いわゆる団体が幕を閉じてしまう。いろんな、これからまちづくりを進めるうえで、やはり町民の方の参画なしでは到底実現できるものではありませんから、やはり、その辺のところが一番必要だと思います。単に業務を移行して、別のところへやる。そういうことじゃなくて、町民の参画。それがいかに必要かと。これから本当に必要だと思います。それを含めて、町長にもう一回、考えをお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 前段につきましては、ご理解いただきありがとうございます。

後段につきましては、本当にそういう組織づくりだけではなくて、町民の皆様の参画が本当に、議員おっしゃるように大切だというふうに思っております。ですから、今まで観光まちづくり協会の中で培ってこられた、そういったノウハウといいますか、そういった継承すべきところは継承させていただいて、町民の参画、また町内外の方々の、関係者の方々の参画をいただいて、その事業が充実していくような取り組みも含めてやっていかなければならないというふうに考えておりますので、そのようにご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（大塚純一郎君） 6番、矢沢明伸君。

○6番（矢沢明伸君） 3回目になります。

今回の観光まちづくり協会の補助金のこの提案について、いわゆる町も、それから議会のほうも、いわゆるこれからまちづくり協会のほうでは社員総会が行われて、そういう流れになるっていう話であります。その前に、こういう流れを協会の補助金という形で決定するということは、もう町、議会も、そういう流れで、一つの判断をしなきゃならない、本当に大きなことです。団体のほうはまだ社員総会行われておりませんので、やはりその辺の順序というか、やはりいろんな面で、やはりその辺はちゃんとしっかりわきまえていかないと、大変なことだなと思います。ひとつ大きな責任があるわけです。やはり、単に観光まちづくり協会の問題ではありません。やっぱり町としての姿勢、それから議会の姿勢というのがここで問われていると思いますので、最後に町長。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 今、6番議員からご発言いただきました町としての責任。そういったのもあるというふうを受け止めておりますので、議員おっしゃることを受け止めて、今後、先ほど、このスキーム、担当課長から説明いたしました、町の責任をしっかりと認識受け止めた中で、良好な話し合いができるように取り組ませていただきたいと思いますというふうに思います。ありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） ほかにありませんか。

5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） 衛生費についてお伺いしたいと思います。

3回目のコロナワクチン接種ということで始まるということなのですが、町内、たぶん、ファイザーで、全部同じでやったと思いますが、そのワクチンのこと。それから、12月から国では医療従事者を先駆けてやる。でまあ、高齢者はその後ということで、8ヶ月をあけてということですが、町民の方がやっぱり今気にされているのは、そのあける期間によって抗体が減ったりという、そういったことを非常にまあ、いろいろな情報が出回ってます。どれが正確かはわかりませんが、やはり町として、只見町、特にその接種率も高かった、対応も早くて良かったという、皆さん、ご意見ありました。ですから、やはり町としてこの3回目を迎えるにあたって、しっかりした、そういった情報を発信する場面を設けてはいかがかと思いますが、そういったことについてお伺いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長、増田功君。

○保健福祉課長（増田 功君） 8ヶ月ということで、町民の方、5月からですので、そうして計算すると、1月からということで、あとまあ、体制の、こちらの接種の体制ということで、1月下旬からというふうにしてございます。で、その期間、概ね、国のほうで8ヶ月以上経過した者というふうにして言っておりますけれども、できるだけその期間短いほうが、8ヶ月、9ヶ月にならないほうが良いか、10ヶ月にならないほうが、というようなことは今のところ示されてはございませんけれども、今、議員がおっしゃったように、住民の方がわかりやすく、安心しながらできるような、そういった説明を周知をしながら進めてまいりたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） 一つ、そのワクチンの種類についてお尋ねしたんですが、ファイザーが良いのか、ほかのメーカーが良いのか、ちょっと私達もわかりませんが、そういったこと

を含めて、町民の方が3回目を受けるにあたって、1回・2回受けて副作用が出た方もたくさんいらっしゃるみたいです。そういったことが安心して3回目を受けるというのが一番だと思いますので、それについて、なんか、おしらせばん等で、そういった皆さんが不安に思っているようなことを特集という形でお願いできればということで先ほど質問しましたので、もう一回お願いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長、増田功君。

○保健福祉課長（増田 功君） ワクチンの種類につきましては、国のほうでは1回目・2回目に用いたワクチンと同一のワクチンを用いることを基本とするということで、只見町はファイザー製を使っておりますので、おそらくファイザー製で行うことになると思いますが、なお、配分等がございますので、そちらの配分等決まってからになります。で、今おっしゃいましたように副作用。副作用、接種して1回目より2回目の接種の副作用が強く出たとか、そういった方いらっしゃいますので、安心して接種できるように、その辺の副作用、こういった時はどうするべきかとか、あとはまあ、先生に、ドクターに相談しながら接種をするとか、そういったところを周知してまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

1番、佐藤孝義君。

○1番（佐藤孝義君） 衛生費ですね、去年、私、コロナで、インフルエンザ、従来の予防接種無料にしたらということで町長に言ったら、無料にしてくれたんですけど、それはおそらく去年一年だけの対処だったと思うんですけど、今年は、去年はコロナの影響でインフルエンザ流行しなかったんですけど、今年はどうされる予定なのかお聞きしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長、増田功君。

○保健福祉課長（増田 功君） 昨年あの、ワクチンの接種に、コロナのワクチン接種には至ってなかったということで、町のほうでインフルエンザのほうのワクチン接種を無料ということでやってございますけれども、今年度はワクチン接種、コロナのワクチン接種も終わりましたので、インフルエンザのワクチン接種は従来どおりということで考えてございます。

○議長（大塚純一郎君） ほかにございませんか。

9番、三瓶良一君。

○9番（三瓶良一君） 私は以前の観光まちづくり協会のことはよくわかっておりませんので、

この前、町長から総務委員会に若干の説明ございました。町の観光協会を強化していくと、強化しなければならないということはまったくそのとおりであります。しかし、今の観光協会の実態がどこがだめなのかということは、自分の体でつかまえて理解しておりませんので、その点について資料も含めて質問をいたしたいと思います。

まずあの、経営の実態なんです、これ、やっていけないという経営の中身のようですが、理事会とか、あるいは総会、そういったことにちゃんとこれを報告されて、実態が報告されて、観光協会の総意として町長と相談されたのか。それとも観光協会の一部のトップの方だけが相談されて、そういう結論に至っているのか。

それと、理事会、総会の議事がどういうふうに進んだのかと。議事録はどうだったのかと。それを町は確認されておられるのか。

それから、観光協会の規約というのはどういうふうな規約になっていたのか。これも私まったくわかりませんので、そういうところの資料をひとついただきたいと思います。

それから財産台帳に、これは町の財産台帳にですよ、町の財産台帳に、この出資金額600万という説明受けているんですが、それが町の財産台帳に記載されているのかどうか。おそらく決算の時、資料付いてるんだかもしれませんが、私、ちょっとよくわかりませんので、この点をひとつ教えていただきたいと。

それから、赤字なんです、これはあの、11年前の震災の頃、そして、只見線が落ちてしまう。そういう状態の中で、只見の観光というのはかなり厳しい局面に立たされた。そこにまたコロナの追い打ちがかかったと。そういう状況で苦しくなったのではなくて、やっぱり観光協会の努力が足りなくて経営が困難になったということなのかどうか。その点をひとつ伺いをしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 答弁は誰が。

観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） ありがとうございます。

今ほどのご質問でございます。

まず経営の実態といったところで、今回のこの提案に関しまして、観光まちづくり協会の総意として相談があったのかといったようなご質問でございましたけれども、以前、委員会の中でも町長からご発言があったかと思っておりますけれども、基本的には町長、また観光まちづくり協会の会長含め、役員の皆様方との話し合いの中で、こういった方向性について合意を

されたといったようなところでございまして、観光まちづくり協会としての意思決定、理事会、また社員総会という形での意思決定は、今回の補助金の決定を受けてですね、こういった財源的な裏打ちをしたうえで、理事会、総会のほうに話をしていきたいといったようなことで承っているところでございます。

また、規約につきましては、観光まちづくり協会の定款がございまして。こちらのほうは、資料としてはどういう取り扱いにしたらよろしいかはちょっとご相談をさせていただきたいと思いますが、町の財産ということで600万の拠出があるといったようなところは、(聴き取り不能)の財産という形で計上されているというふうに認識をしております。

で、観光まちづくり協会のいわゆる、こういった経過の中での原因といったようなところかというふうに思いますけれども、一番の原因としましては、やはり人材、職員といったようなところでの人材不足、人材獲得がなかなかままならないという中で、事業の展開が思うようにいかない。そういった中でコロナ禍もございまして、なかなか収入が上がってこないといったような中で、なかなか今後の観光まちづくり協会、財源的にも、人員体制的にも運営することが、様々な話があったというふうに聞いております。ただ、その中では、なかなか難しいというような方向性になりまして、今般の合意、トップレベルでの合意といったようなところになったというふうに承知をしております。

以上です。

○議長(大塚純一郎君) よろしいですか。

○9番(三瓶良一君) 資料は…(マイクなしで発言 聴き取り不能)

○議長(大塚純一郎君) 今のこの議案の提出の中で、その資料、今の言われているような資料というものを、今出すということで、今見ても、その判断、今回の議案の判断ということで、なかなか難しいかなと思いますが、その辺のところ含めた質問に変えてもらえませんか。

○9番(三瓶良一君) …(マイクなしで発言 聴き取り不能) …ちょっと質問、困っちゃうんだけど。

○議長(大塚純一郎君) 9番、三瓶良一君。

○9番(三瓶良一君) 今まで、町の観光施設というのは、いつもこういう問題を繰り返してきた。これがずっと歴史なんです。やっぱりそれは、どこにあるのかなと。やっぱり役場の補助金もらえるんなら、というような、そういう甘えがあるんでないかと。そこからきてるんじゃないかなと。湯ら里もそうですよ。湯ら里も、あの官公の甘えがあってはいけない



ということで、あの湯ら里には思い切って投資しました。もう、温泉は大浴場。それからサウナ、露天風呂。そして、お湯も、赤いお湯ではだめだと。(聴き取り不能)をこして、そしてきれいなお湯にして、そして送り出す。むら湯はむら湯で別につくると。そういうふうなことをして、そしてもう、あそこから出なくてもいいように、カラオケだとか、そういう施設までつくって、いろいろやったんですよ。しかしやっぱりうまくいかないと。そのところをやっぱりちゃんとしていかないと、やっぱり只見町の、これからの只見町の観光、発展しません。組織をいじってチャラにしたんでは、それはだめ。これはもう間違いないですよ。何かやったって、シンポジウムやったり、講演会なんかやって、それでチャラにしてしまうというようなことを繰り返してきた。町は。だから、そういうことはもう終わりにしないと、二進も三進もいかない。そういうその展望がね、ここから読み取れるのかということになった時に、その展望が今の説明だけでは読み取れない。そういう私は、このためにはね、やっぱり今度の問題、徹底的に一回洗い出したほうがいいなというふうに思うんですよ。そうでないと、また組織を編成してみたって、同じことを繰り返す可能性があります。そして、先ほど私質問したことの中で、重要な問題一つ、答弁いただけませんが、町の財産台帳にその600万を出資している。載ってますか。載ってませんか。どうですか。私、回数減っちゃうから立ったままで質問しますから。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長、増田栄助君。

○総務課長（増田栄助君） 決算審査等の折にも提出をさせていただいてます決算の財産の調書の中に掲載してございます。載っております。

○議長（大塚純一郎君） 三瓶良一君。

○9番（三瓶良一君） マイクなしで発言 聴き取り不能

○議長（大塚純一郎君） 明確に、もう一度答えてください。

○総務課長（増田栄助君） 財産調書のほうに掲載をさせていただいております。載っております。

○議長（大塚純一郎君） 三瓶良一君。

○9番（三瓶良一君） 財産台帳に載っていて、やられるんならば、それはあの、それをチャラにするというわけにはいかないんですね。それでは、そのことはわかりました。しかし、もうちょっと町長、これ、騒いでね、町もチャラにしなければならないから、たぶん、大口は電発と東邦銀行。あとは個人だと思うんですが、大口の分だけでもチャラにしたらば、私

はあの、何も組織変えなくても、これはやっていけるんでないかなと。まあ、人がだめだったら、人は変えればいい。そして、この観光協会も50年からの歴史を持ってますから、この観光協会を解消することについては、私は相当なまあ、これは抵抗力を感じているんですが、観光協会というこの名前は、只見町というものがほとんど知られていない町から、今日ここまでもってきたと。このネームバリューはたいしたもんだと思う。だから簡単にそういうことやっていいのかなということ。

それからそれをその、振興公社と合体させることが、はたしてその、性質的に相性が合うのかなというふうに思うんですが、観光協会は観光協会として、そして、振興公社やその他の経営しているものは、これはあの、ビジネス的な部分が相当に強いわけですから、こういうビジネス部門ということは別個にしたほうがいいんでないかなというふうに、そういうふうに思うんですよ。しかし、今度の説明と、この進み具体が、あまり単片急だったものだから、まあ私の勉強をする時間がなくて、このぐらいの質問しかなくてませんが、町長、町長はこれをおやりになることによって、将来、大きくなっていくと。そして、そういうことに気をもんでると思ってますよ。町長。私は。町長は気をもんで、なんとかしようという気持ちでいっぱいだと思うんですが、はたしてその資本がそういう時代対応できるのかどうか。ここが一番ですよ。お願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 9番議員のご心配、ご質問、ごもつともだというふうに思います。

私も積極的に観光まちづくり協会を解散してほしいということではありませんでした。勿論、観光まちづくり協会、今までの、先ほど6番議員からもご質問にありましたが、50年以上の長い歴史、培われたものがあるわけですから、それがまた続くことが一番望ましいというふうに思っていました。ですが、今年に入ってから、観光まちづくり協会の会長さんはじめ役員の方が、何回か訪れてこられました。私のほうからではありません。訪れてこられました。そういった中で様々ご相談をさせていただいて、このような大きな流れができたということが一つあります。

あと今回、予算化につきましても、先ほど総務課長から説明ありましたが、600万円、町からは出資しておりますし、それはあの、しっかりと監査委員の方に監査していただいております。ちゃんと台帳にも載っております。ですが、今回、そういった大きな流れの中で、これは逆に観光まちづくり協会の、私は理事会でも、総代会ですか、総会ですか、そういっ

た中でまあ、出席の許可いただければ、私も行って説明させていただく用意はありますよということには既に伝えさせていただいております。今回、観光まちづくり協会のほうから、やはり町のほうで、こういった出資金相当額をもう一度補助していただけないかという話がありました。ですから、そういった、議会の皆様のご理解をいただいて、町は町当局だけじゃなくて、議会議員の皆様、議会も含めて、一体的な方向性を只見町は持っているということ、ちゃんと観光まちづくり協会の幹部の方々にお返しして、そのうえで全体的な理事会といますか、役員会といますか、そして、その後、総代会、総会といますか、そういった順序で進めたいということでありましたので、私としては、その意を受け止めまして、基金総額の相当額を予算化することを決めさせていただいて、先の両常任委員会のほうに私が自ら出席させていただいて説明させていただいたうえで、本日、本会議において提案させていただいたという経過でございますので、やはり時勢、様々な状況から、なかなか単独でやっていくのが難しいということでもございました。

また、振興公社が馴染むのかどうかというお話も、これまたわかります。そうならば振興公社の話にもなってきますが、やはり振興公社の名称も含めた、やはり新たな在り方ということも当然考えてくるという順番になろうかと思っておりますので、それはまたその段階でまたいろいろご相談申し上げますが、そういった9番議員おっしゃること、十分受け止めさせていただいたうえでの今回の予算提案ということでは是非ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（大塚純一郎君） 9番、三瓶良一君。

○9番（三瓶良一君） 私、何人かの理事さんにね、この問題、ちょっと聞いてみたんですよ。そしたら、今、町長言われたことと全く別な説明されました。理事は知りませんと。理事会は開かれていないんです、というお話なんですよ。だとすると、これはいったいどういうことなのかなと。会長と二・三の理事だけが独断、先行しておやりになってしまってるんじゃないかなと。

そしてこの監査の決算の中身というものをずっと見てみますと、有形の固定資産が1, 126万7, 050円。こういうふうになっているそうです。そして、基金が1, 041万1, 000円ありますと。基金ですよ。こういうことになってますから、そのほかいろいろの差引あって、正味財産の合計が1, 554万7, 847円。私は観光協会が今直ちに破産したような状態にはないと、そういうふうに判断をいたしました。しかし、やる気がなくて、解散するということではなかったんですか。町長。

そして、もう一つは、町長は、これをその、あなたのおっしゃるような方法で受け入れられるということになった時に、はたしてこれからのその対応というものが、本当にこの観光を只見町のひとつの大きな柱として前に進めていかれると。そして、観光から収入を得ていく。この地域を活性化させていく。そういうような方向に繋がるのかどうか。私は先ほどからも話がありましたように、人、人の体質というもの、一生懸命になって取り組みますよという人がそこに張り付いてこないとだめだ。だから、やる気のない人は辞めてもらうということにすれば、観光協会立ち直るんじゃないかなと。仮に、観光協会、もうやめてしまったとしてもですよ。そこが一番大事なところだと。それを淡々と事務的に過ごしてしまうと、また同じことを繰り返す。今までだってそういうこと何回もあったんですよ。検討委員会だとか、なんだとか、かんだとかっていろいろいろいろやって、何回も何回もやって、それが同じようなことをまた繰り返してきた。まったくわけなく繰り返されている。ここが一番大事だと。

町長。これ、町長一人でできる問題ではありません。やっぱりいろいろな基本的なことをずっと進めていかないと、こんなことできませんから。この対策は。今のような緩んだ禪の中でやったら絶対できません。人間を本当につくって、つくり変える、根性をつくり変える。そういう中でこそはじめてできると思います。組織をいじったが、そのために、これでというようなことを絶対やってもらっては困る。町長の決意をひとつ聞かせてくださいよ。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 本当にあの、何と言いますか、こう、心配、町の将来、特に観光面につきまして、非常にあの、ご心配なされているが故のご意見だというふうにしっかりと受けとめております。

私もまさにあの、人だというふうに思っています。先ほどらい、話させていただいておりますが、その理事会の関係は、私は理事会でも、総代会でも、どこでも出席、許可いただければ出席させていただく用意があるということは伝えてあります。ただ、理事会に説明するにあたって、そういった町の姿勢。その一つの形として予算化ということを言われたということを申し上げておりましたので、申し上げたつもりですので、理事会が行われたとは私も思ってません。ですが、そういった理事会とか、次の総代会、総会ですか、そこに行くにあたって、そういった町としての、町当局だけが、私だけが行っても、議会の皆様のご理解をいただいた予算化が、予算の成立があってはじめて町全体の意思に当然なるわけですから、

それをお返しして、その中で観光まちづくり協会の理事会や総会の中でいろいろ、先ほど観光商工課長が言ったスキームで方向性を導き出していただくということになろうかと思えます。なので、そこは繰り返しになって恐縮ですが、そのようにご理解をいただきたいと思えます。

それから決算上のことはちゃんとあの、税理士さんとか専門の方が一生懸命やられて、監査の方も監査なされて、それで会議に諮られているわけですから、そのことについて、私が云々かんぬん言うべき立場でもありませんし、そこはちゃんと一般社団法人と町長としてのその辺の縦分けはきちんとしていかなければいけないと思ってます。ただ、1点、来られた時におっしゃったのが、やはりその、現金の関係で、資産としては貸借対照表上、資産計上はありますけど、それが建物もありますから、建物はすぐ現金化できませんから、そういったことで資産上はあっても、実際、現金化というところで大変厳しいところがあるので、予算化は町の支援をお願いしたいと、そういったことで会議をやって清算して、清算ができた暁には、その結果に基づいて、例えば返金であるとか、そういったことになるんで、そういった事柄を前に進めるために、その現金化ということで基金相当額をお願いしたいということでございましたので、それを受け止めて、今般、予算化をお願いしているわけでございます。

あとは本当に、観光まちづくり協会が、再三申し上げておりますが、担ってこられた業務、あと振興公社も今まで頑張ってきておりますが、やはり大変厳しい環境でありますので、議員おっしゃるご心配・ご懸念は十分本当にひしひしと伝わってきてまいりますので、私もしっかりとした覚悟を持って、やはりいろんなご意見があろうかと思えます。そういった判断でいいのか。せっかく50年以上の看板、営々として培ってこられた実績もあるわけですから、もったいないじゃないかとか、そういったいろんなご意見があるということも重々承知のうえで、私は町政を預かる立場として、総合的に判断させていただいて、今回の予算提案ということにさせていただきましたので、是非、勿論、私一人では何もできません。議会の議員の皆様、町民の皆様、皆様方のご理解をいただいて、住みよい町、観光事業に取り組んでまいりたいと思えますので、是非ともご理解を賜りたいと思えます。

○議長（大塚純一郎君） 9番、三瓶良一君。

3回目として認めます。

○9番（三瓶良一君） やっぱり、今、町長、その人づくりのことについてお触れになられま

せんでしたが、やっぱりこの、地元の、地元の、足をここに踏ん張った人で、育てなければ、これはなかなか前に進みません。私はそういうふうに思いますよ。やっぱり、シンポジウムをやった。コンサルタントさんに来てもらって話をしてもらった。そういうことは今までずっと町の、やっぱり常套手段だと。それ繰り返していったって地元の人が育たないと絶対にそれは前にいきません。私、湯ら里をずっと見てて、そう思いましたよ。最初の6年間だけです。黒字になったの。その人が辞めたら、もうパタンといっちゃった。やっぱ人なんだな。この人を育てることですよ。この人づくりをどうするかっていうことが今度の今の只見町の観光の最大の問題です。だから、私は地元でそういう人をちゃんと張り付けてもらうということと、地元の人材を育てていくという、そのことに成功できれば、只見町はうまくいくと、そういうふうに言ってもいいと思います。よそ様見てみても、やっぱり、本当にやる気のある人があるところはうまくいっているんですよ。うまくいってます。只見の湯ら里が立ち上がる前に、私は奈良県の日本でたった一つの、1回お話したことあると思いますが、杉の湯という温泉を見てきました。本当に山ばかりですよ。杉の木以外に何もないようなところ。しかし、そこで、今もって隆々とやっておられるんですよ。それはね、あの時の、やっぱり、私は研修させてもらって、研修といたって調査に行ったんですが、調査をしていった時の、あのやっぱり熱意のある、あの熱意がないと、絶対にだめだと、つくづく思いました。これ、必ずここで成功させなければなりません。だから、今までの問題点というものの全部洗い出して、絞り出して、理事会も入れ替えて、そして、やる気のある人達でちゃんときちっとこれをしていくということが絶対の条件だと思いますので、そのことを申し上げます。

私、3回目ですから、これで終わります。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） すみません。人づくりのところ触れなくて申し訳ありませんでした。先般、外部人材の確保、登用ということも一つ申し上げましたが、ずっと外部人材に、おっしゃるように頼っているわけにはいきませんので、やはり、当初はそういった場面あるかと思いますが、やはり内部の人材、Uターン・Iターン等含めまして、やはり内部の人づくり、人材を確保、また研修等含めた人材育成が肝要だというふうに思っておりますので、熱意のある方々に只見町に定着していただける。また、育っていただけるような点につきましても力を尽くしてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） ほかにございませんか。

8番、山岸国夫君。

○8番（山岸国夫君） 商工費の観光まちづくり協会補助金についてお尋ねします。

今ほど、何名かの議員が質問に立ちました。その中での町の答弁の中で、今年に入って協会から何回か訪れてきたと。で、そして今回の流れとなったという、先ほど答弁ありました。そして、このまま読むと、観光協会のほうから解散の申出があったようにもとれるんですが、何故、私、この問題今言うのかということ、8月の12日に8月会議行われて、それでその中での駅前振興計画出されました。その時にも、観光まちづくりの総合案内についての募集要綱も当時出されておりました。で、観光協会というものがあいながら、何故、新たな募集要綱を用い募集するのか疑問に思って、その時も質問して、その時の質問の要旨の中で一番大事なのが、観光まちづくり協会の扱いについて、町の基本方針はどうなのかということを知りました。しかし、町の観光まちづくり協会に対する位置づけについての答弁はその時ありませんでした。ただ単に、通常業務よりも新たな業務を委託しようとしたが、受け入れられていないという答弁だけでした。その後、駅前創出事業について特別委員会も開かれて、その中でも観光協会の位置づけについても、私、質問したんですが、まともな答弁、受け入れられているとは思っておりません。で、先ほど矢沢議員のほうからも、町長答弁もありましたように、50年来の、やっぱり只見町の観光まちづくり協会。ここは（聴き取り不能）任務担ってきたわけですから、そこを何故今、解散する必要があるのかと。その解散する位置づけが私は明確になっていないなというふうに、ずっとこの間思ってきております。で、それはまあ、4日にも説明ありましたけれども、先ほどの答弁の中でも、観光まちづくり協会が何回か訪れてきて、今回の流れになったというような言い方ですが、これは言い方微妙なんですよね。私はあの、13日に回答をもらいました。これは議員が町の運営に対する文書での質問。これを行いました。その中でのこの只見町観光まちづくり協会との協議経過という点について、どのように行われてきたのか文書で回答いただいています。で、この間、8月18、9月6日、9月24日と、3回協議が行われてきて、8月18日のところでは、協会側は会長、幹事1名、理事2名。で、町は町長と副町長対応した。そのまま、この町の回答文書読みますけれども、協会の現状認識を共有したうえで近い将来において、協会単独の活動ではなく、振興公社、湯ら里等の三セクと連携した形が望ましいとの町の考えに基づき、協会解散の手続き、手法等も併せた意見交換を実施と。いうのは、これ、町の今回の私への文書の回答であります。この文書読むと、この振興公社、いわゆる協会単独の活動ではなく

て、振興公社、湯ら里、三セクと連携した形が望ましいとの町の考えに基づき、町の考えに基づきです。これが私は発足点だというふうに、この文書読むと理解します。そうすると、こういう体制を町がつくっていったという流れの中で、いわゆる、平たく言えば、町が観光協会解散して、それで振興公社に合併するという流れでの協議が9月6日と24日に行われているというのが流れだというふうに私は思うんです。そうすると、町がそういう体制を、観光協会をなくして、そして振興公社に併合していくという方針を持っている。だから、そういえば私が8月12日以降の質問の中での観光まちづくり協会への町の方針が明確に語られなかった理由はわかったなというふうに私は思っています。で、何故、こういう体制をするのかと。先ほども町長答弁、ほかの議員に対してありましたけれども、私はそれだけでは、やっぱり納得できない。今後の、只見町の観光行政やまちづくりを、やっぱりどうするのかというビジョンを持って、そういうビジョンの下で、こういう、いわゆる振興公社に併合していくんだという大きな流れがあればまだしもですね、そのところがよくわからない。先に、この体制上、で、人材不足ということから併合するというのが先走りしているような感じに見受けられます。そういう点でのこの観光協会を振興公社へ併合するというこの位置付けが私はまだ理解できません。

それと、もう1点、やはり、一般社団法人ですから、そういう点では、その合意ができてないところでのこの理解でのこれを議決というふうになれば、観光まちづくり協会の一部の役員の方と合意したということで、その方と町、議会も一緒になって一般社団法人観光まちづくり協会については解散してもらうんだと。言ってみれば、上からこう、その団体の運営について、将来について決定するというような流れになって、これはいかなものかなという懸念も持っています。

そういう点で、最初のその観光行政のビジョン。それと、私は町指導でこの観光協会をなくして、そして公社に併合していくという、この流れ。この運営方法の大きなところがわかるように説明をお願いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 大変貴重なご意見ありがとうございます。

大きく二つあるというふうに思ってお聞きしました。

一つは、町の第三セクター改革の話が一つ。あと、それとは別に、観光まちづくり協会の話があったんですが、たまたま今回、一緒のような話になっているというところで、なかなか



かご理解いただけないのかなというふうに今聞いていて改めて思いました。

第三セクターの改善については、会津ただみ振興公社、季の郷湯ら里、只見特産。ご存じのように三つあります。いずれも経営的には厳しいものがありまして、これは今に始まったことではなくて、過去から第三セクター改革はしなくちゃいけない。合併が良いのか。別の形が良いのか。そういったことで湯ら里と振興個社についてはやってきましたが、近年になって只見特産がそこに加わってきたということで、それは株式会社間での第三セクター改革はやっていかなければならないという認識は過去から今にきているというふうに思います。

一つ。

あと、観光まちづくり協会については、一般社団法人ですから、観光まちづくり協会として引き続き頑張っていたいただければいいなというふうに、本当にそう思っていました。が、やはり、他団体のことを、こういった公式の場で、誤解のないようにしたいと思いますが、なかなかあの、様々なご事情から職員の退職が相次いだということ等々、コロナ禍のこととか、いろんな経営上のこともあったんだろうというふうにはご心労は推察いたします。そういった中で、今般、いつも代表される方は会長が、協会の会長がその組織を代表されているわけですから、会長が常にその、参られまして、役員の方と参られる時もありましたが、やっぱり私としてはその、先ほども申しあげました理事会、総会にも私は出席、許可いただければ出席させていただく用意ありますよということは再三申し上げておりますが、それはまた改めてということで、今般、そういった説明するにあたって、このような予算措置という話がありましたので、それはあの、決着後の精算ということも含めまして、今回の予算提案をさせていただいて、ご理解いただいたうえで、そういった場に臨んでいきたいというふうに思っております。

ですから、あとは駅前の賑わいづくりにつきましては、来年の只見線全線再開通を踏まえて準備していかなければならないということで、保育所側っていいですか、旧只見中学校円形校舎とかありましたが、雪まつり会場側に整備したいというふうに思っております。思っております。ただ、今の観光まちづくり協会の事務所が反対側っていいですか、ご存じの今の場所にあります。そういった位置関係から、その観光まちづくり協会としては、あそこに事務所と店舗を構えて既にいらっしゃるわけですから、それをこう、建物のいろんな移築とか、いろんな話もありましたけど、今ある観光まちづくり協会側の土地を使う予定はありませんので、やはりそういった中でいろいろ議論していく中で観光まちづくり協会としても

いろいろお考えになられた部分はあるのかなとは想像はしております。が、あくまでもこれ、私の想像でありますので、控えなければいけないかもしれませんが、そういった中で今般、このような大きな流れができたということ为先ほどらい申し上げております。ですから、決して私のほうから歴史ある観光まちづくり協会を、そんなになくしたい、積極的になくしたいわけでは決してありませんので、存続できるのであれば、そのような存続でいくのが望ましいと。ただ、様々な事情の中で、それが非常に難しい状況に至ったということで、逆にそれなのに町が何も手を差し伸べないということは、逆にそれは良くないだろうと思って、今回の予算提案になったということでもありますので、ひとつご理解をいただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 8番、山岸国夫君。

○8番（山岸国夫君） 先ほども言いましたように、この今の町長答弁だと様々な角度、捉えられるんですけど、まあ、要するに、観光協会は、今、人材の面、経営の面から大変な状況になってきているということなんでしょうけど。それが8月18日の時の協会の現状、認識を共有したうえで。で、近い将来において、協会単独の活動ではなくて、振興公社、湯ら里等の三セクと連携した形が望ましいとの町の考え方に基づきと、これは町の考え方に基づきつつは、ここに町の方針があるということですよ。これはこの間、13日付で回答いただいた文書の中身ですよ。8月18日の。まちづくり協会との経過。協議、経過という町の文書そのまま読んでます。そうすると、町のきちっとした観光政策があるんじゃないですかと。そこの観光行政政策に対する町の方針があって、進めるべき中身じゃないのかなというふうに私は思って、そこの点について質問しているんです。ただ単に、観光まちづくり協会がこんなになっていると、運営が。だから振興公社に併合して進めるんだという話は、それは結果論であって、方針がないんですよ。町の方針。で、その町の大元の方針。どういうビジョンを持って進めるのかというところがないと、駅前の賑わいづくりにしても、今後のその、他の議員も言ったように、人材不足からの、これからのそれぞれの組織の運営、困難さ、発展性についてのそれぞれ心配の発言ありましたけれども。だから町がやはり、大枠のやはり今度のこの1,041万1,000円出すにあたってのビジョン、計画があったうえで、進めるというのがやっぱり私は大筋のところじゃないかなと思うんで、そこについてはまだ答弁いただいてないというふうに思ってますので、そこについての答弁をお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） その方針の点については、本当に山岸議員おっしゃるとおりだと思っ

てますし、それが一番根底にあります。改めて申し上げますけども、やはり、今、ここ5年のうちに国道289号八十里越が全線開通する。来年、只見線が全線再開通する。大きな交通を中心とした環境変化があります。さらに、昨日、国道252号六十里越の要望活動に、副知事のところ、土木部長のところに、あと県議会議長のところをお願いに行ってまいりましたが、やはり大きな環境変化があります。やはりこのままでは、只見町は、いわゆる通過点になってしまう心配を強く持っております。ので、やはり滞在していただける。通過にしても、体験とか、買い物とか、飲食とか、物品購入とか、あとはそれ以外の様々な関わりもあると思いますが、そういった交流人口、関係人口、そういったことを増やしていかなければならないと思っておりますので、それが一番大きなビジョンです。それには掛け声だけ、看板を作ってもだめですから、先ほど9番議員おっしゃったような人材を確保して、育成して、ちゃんと、しっかりと商品づくり、メニューづくりをして、それを売れる、また泊まってもらえる、食べてもらえるということを積極的にする人だったり、場所だったり、ものだったりをつくっていかねばならないというふうに思っています。

一方で、人口が4,000人を割ってしまう、高齢化も日々進む町の現在の状況を見たり、様々な状況を考えたときに、町の財政力のこともあります。そういった中で、先ほど、これまた9番議員おっしゃいましたが、やっぱり町民の力を結集していくと。やっぱりみんなで力を合わせていくということが大事でありますから、それを掛け声倒れで終わらないように、例えば、今、只見特産の取締役会にも行って話はしていますが、どうしてもやっぱり大手のところに入るとなると、決まった規格のものを、決まった数量を出さなければいけないという話になって、なかなかそこから先の活路は見出せません。それはまったくそのとおりだと思います。やはり、数量が揃わなくても、形が揃ってなくても、それを食材として提供できる、食べることができる場所であったり、町内の配食サービスの中に活かすとか、いろんなことで、今までなかったものを町に新たにつくることによって、そういった丹精込めた野菜とか、様々な農産物が生きてくると思います。やはり、そういったことを動かしていくのは人だと思いますから、そういったことを考えていって、町全体に地域の経済が循環するような仕組みを私は考えていきたいというふうに思っています。

少し話大きくなりましたけども、そういった中で今般、観光まちづくり協会は観光宣伝であったり、農家民泊であったり、広域的な観光宣伝やっただいております。正直申し上げまして、体制が非常に厳しいというお話を伺っている中で、町が議会の皆様のご理解をい

ただ、仮に予算をいただいて、その委託したとしても、大変あの、失礼な言い方で申し訳ありませんが、今、タイムリーにスピード感持って、それに相応しい成果品がなかなか厳しいという状況になってます。そういった中で、やはり町の委託料をそのまま出し続けるのは、今の体制では厳しいですねということで、それはご理解をいただいているというふうに私は思ってます。ですから、そういった中で限りある財源を、先ほど申し上げました地域の経済をどういうふうにつくっていくかという時に、第三セクターの話ありましたけど、観光まちづくり協会がやっぱり単体で今の体制のままやっていくのは厳しいというお話でしたので、決して積極的ではありませんが、そういった中で、であれば、やってこられた業務内容はとっても大事なことですし、先ほどらい申し上げているように、さらに力を入れていかなければならない分野ですから。ここで力を合わせていこうという一つの表れが振興公社の中にその業務を取り込んでいこうということでもあります。そして、観光まちづくり協会はその辺を整理するにあたって、なかなか決算上は資産がしっかりとありますけども、やはり建物等があって、なかなか現金化、全てするのが難しいというお話でありましたので、なんとかということだったので、今回の予算を提案させていただいたということでもありますので、決して私は、一番基本的なところは山岸議員のご心配と私の考えは聊かも違ってないなと思ってます。ただ、その辺の私の説明の手順だったり、不足しているところがあるなと思いましたので、少し大きな話も含めまして基本的な考えをこの場をお借りして申し述べさせていただきました。どうかご理解よろしくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 8番、山岸国夫君。

3回目。

○8番（山岸国夫君） 3回目です。

そうしますと、観光まちづくり協会は体制が弱いと。だからまあ、振興公社に併合するんだと。でまあ、そのまま捉えたとしてですよ。まあ、町長の答弁ですから。で、じゃあ、振興公社は、それを全部やる体制が今あるんですか。すぐ解散しろと言ってる。で、手続きも大体、今年で終わると。そうすると、振興公社でそれなりの業務含めて全部やるという設計だろうというふうに思うんですけど、振興公社はほかの議員も言ったように、そういう人材も含めて、きちっと配置される保証というのは100パーセントあるんでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 保証100パーセントということは、たぶん、世の中でたぶん、そう

いったことは何一つないのではないかなというふうに私は思います。先ほど振興公社につきましては外部人材を求めていくということと、あとはちょっと踏み込んだ話になりますが、来年度、職員募集をして応募があるというふうにも聞いてます。あとは良好な継承ということも言っておりますので、観光まちづくり協会の中でいらっしゃる職員、さらにはそういったところを中心として人材を求めていく、体制の強化を図っていくということになるかと思えます。今の振興公社にそれが100パーセント保証できるものが揃っているとは申し上げません。なので、100パーセント保証するということは、それは困難だと思えますけれども、少なくとも、やはり外部人材であったり、新規採用であったり、今いらっしゃる観光まちづくり協会の職員の良好な承継といいますか、体制の引継ぎであったり、人材も含めまして。そして、さらなる人材の確保を含めて、議員おっしゃるような方向に、体制づくりに努めていくということでございますので、決して100パーセントということを上上げるつもりは努々ありませんが、やはりそれを目指して頑張っていくと。そして、観光振興、町の産業振興に資するようなことに、皆様と共に懸命に努力していくというふうに考えておりますので、是非ともご理解を賜りたいと思えます。

○議長（大塚純一郎君） ほかにございませんか。

3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） まずあの、皆さん、ほとんどご質問された中で、非常にあの、気になってしまったのは、観光まちづくり協会というのは一般社団法人で、地方自治体における只見町と法人株を持った団体としては同格であります。ですから、他団体に干渉するようなことは現に慎まなければならないと思うのが教科書にも書いてありました。

それであの、山岸さんの調査のほかに、これは通年議会という利点でもありますが、開会中なので議員としての調査ができます。で、私独自の調査でしたところ、確か、日程については山岸さんと同じ、山岸さんが当局から求めた資料と同じ日程だと思いますが、まず観光まちづくり協会の幹部の方は、当初、町に対して人材の補強をお願いしに行ったということでありました。その後、ある方を介して、町長室に来るようにと、こう言われて、解散したらどうかと。端的に言いますと、そういうことを言われたと。その際に、このままですと観光協会、従来の補助金も減らされると。それから、基金、観光協会の定款には拠出金ではなくて基金としてありましたが、これは解散する際にはお返しすると、そういうふうになっておりました。そうすると、資産はあるが現金がないんだと。資産はあるが現金がないとい

う中で、解散をどうかと言われたと。で、補助金も今までのとおり、なかなか難しいと。そう言われれば解散するしかないというような発言がありました。これはまあ、言った・言わないの話ですから、ごり押しして私がそうだとすることは断言できませんが、観光協会の幹部の方から現に、町長、副町長、総務課長といらっしゃったところでそのような話があったと伺っております。その点、その観光協会の側から解散について相談を受けたというようなことではないかと、私は思ってるわけです。

それはさておきまして、一つ、非常にその、これ、どうするのかなと思うのは、先ほどから話題になっております観光まちづくり協会の有価証券ないしは不動産価値に代わるもの。これが1, 800万程度の見積もりがあるんだそうではありますが、これ、まあ、はっきりした話ではありませんが、現にログハウスについては、実質、九百数十万の建設。そして、予算決算にのぼったのは1, 200万等々だったそうです。こういったものを、これは解散するという前提で話せば、観光協会は総会も理事会も開いていらっしゃらないそうなので、観光協会の意思自体は今のところわからないという状態ですが、そういった状態の中で、動産・不動産。これがあの、1, 800万等々あるということになりますと、これはあの、解散といっても一般社団法人の解散となれば、法人の解散ですから、預金の処分、あるいは負債の処分等々、諸々の処分がつかなければ解散してしまうということはできないというようなことになっているそうです。でありますから、これはそのまま当てはめると、今のログハウスの処分ですとか、現金はまあ、それは拠出金として、いわゆる基金を出された方に対して返すということはあるでしょうが、これは相当時間がかかるなど、そう思っております。そういうことから、ひとつはあの、町長の発言は、どうもその、一概にその、理解ができない。何故かと考えてみますと、いきなり期限を切って、その期限までにこうしなければならないというような話を度々持ち出されるということでもあります。

でまあ、それを前提に言いまして、観光協会の解散、一般社団法人の解散。これについては解散の整理人ですか、そういった方々が努力をされるとしても相当時間がかかる。そういう意味からして、時間がほしいということも言っていたらっしゃいました。何故その、只見、JRの鉄道の開通の日にこだわるのか。あるいは289号線の開通の日にこだわるのか。私はあの、開通の日も、再開通の日も、289のことも、日々過ぎていく一日の節目だというふうに思います。であるならば、むしろ時間をかけたほうが実態がよくわかる。見える。そして、適切な観光協会のあり方も、これから観光協会の皆さん方が総会を通じてお話し合い

になり、総会でどうされるのか決めて、そして、そのうえで、今のように只見町に対して、給付金、支援金をいただきたいという結論になれば、それは観光協会の意思ですから、当然、町としても議会にかけて予算化するという手続きですが、現状、観光協会、観光まちづくり協会の総意がわからない状態で予算化をされておる。まずこれについて、観光協会の総会、理事会開かない。そういった中で予算化しなければならなかった理由。これについてひとつお伺いしたいと思います。

それから二つ目ですが、これ、ちょっと、経路の違う話ですが、只見駅賑わい創出事業。これは特別委員会までやったわけですが、その中で、トレーラーハウスだか、なんとかハウスだか、そういった中に入る業者については募集をするということを明言されておりました。いまだに募集されない。で、私あの、担当が経済委員会なので、経済委員会の議事録を読ませていただきましたが、後段でありました、最後の5分程度の後段でありましたが、公社に観光総合案内をさせると。それから物販もさせると。飲食店もそこで会計させると。つまり、募集はしないということを明言されておりました。そういうことでありますから、なかなか、我々、詳しいことがわからない。町長の頭の中がわからない。で、時間がほしいというのは、これは我々、議会議員、町民でありますから、町民に対してわかりやすい説明をしていただきたいと。何故、当初の計画が、募集公募だから早く賑わい予算を決めなければならないといった事態が8月12日でした。その後の特別委員会の中でも公募をしたいんだと。その後の、これは日にはど忘れしましたが、10月4日ですか、経済委員会の中では、菅家忠議員だと思いますが、もう既に入る者が決まっておる。それは観光公社だという発言をされておったと思います。この辺の変遷について、当初からそういう目論見であったのではないかと想定されるわけですが、そうであると、非常に町長に対する信頼が我々はなくすわけですよ。この点について、何故そういう経過になったのか。当初から観光まちづくり協会を解散させて、解散させてというのは、申しあげましたように、1番目の質問で申しあげましたように、その幹部の方を来ていただいて、解散したらどうかという提案をされた。それから、今度は、経済委員会の中では公社に一本化したいと、募集はしないんだと、そういうことを考えてみますと、どうも頭から尻尾までの辻褄が、こっちのほうが合うような気がしてなりません。ここのことをまず2点。

3点目としては、いわゆる対等、自治体である只見町と対等である社団法人、一般社団法人である観光協会。これが解散するには、やはり相当時間かかるそうです。そうした時に、

解散が、終了まで、観光案内業務を滞ったままにされるのか。解散は解散で、総会でそう決まれば解散に向かうでしょうから、そういった時点で新しい観光協会を、名称はわかりませんが、組織も内容もわかりませんが、そういった事業を切れ目なく、間断なく続けていかれるのか。これが2点。いや、3点目ですね。

4点目。質問の中で、今ある観光協会の資産。これは1,041万1,000円を超すわけですが、とりわけ、そのログハウスについては、売却できればお金になるということですから、これについて今は給付金を出すけれども、売却になれば、走り書きしたメモを見ますと、現有財産を現金化したときに町に返還するという発言がありましたが、この点はそういうことでありましょか。

まず4点お伺いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 4点ご質問いただきました。

まず1点目からお答えします。観光まちづくり協会の総会に付さないで、こういう予算化の話はいかがなものかという趣旨のご質問だったと思います。まあ、他団体のことでありますので、言葉は慎重にしたいと思いますけれども、私もそういった手続き、聊か、そのように思っております。そのような形が一番望ましいのではないかなというふうに思っております。ただ、そういったこと申し上げましたが、それは予算化した後で、そういう場面を設けるのでというお話でしたので、わかりましたということで今回の予算の提案になってますので、その点の解釈の仕方は3番議員と違いはないということを申し上げておきます。他団体のガバナンスのことでありますので、とやかく申し上げるものではないと思いますし、冒頭、そのようなことを、また御説いただきましたので、私もそのように思っております。

2番目につきましては、募集はしたいということに変わりはありません。ただ、その頃から観光まちづくり協会のあり方が様々、話が出てまいりましたので、そして、地区別に説明会やったり、議会の特別委員会、委員会、常任委員会ですか、行った時に、観光まちづくり協会があるのに、なんでまたわざわざ観光宣伝を公募するのかということについてご意見があったというふうに理解してます。ですから、今後も、物産と飲食につきましては公募していきます。ですから、公募しないんじゃなくて、物産と飲食については公募をさせていただきます。少し遅れましたが。ただ、一番、皆さんが疑問に思ったのが観光宣伝業務。観光まちづくり協会がやっている宣伝業務をなんで公募するのかというところですから、そこは今般、



このような流れになってますので、観光まちづくり協会の業務、観光宣伝部分と飲食・物販の部分は振興公社にまず核として担っていただけないかなという考え方で担当課長等が委員会の中で説明している流れになります。ほかにもっと手を挙げていただいても勿論結構です。そういうふうにさせてください。

そして、社団法人はおっしゃるように地方自治体と対等で、そういったことでありますので、観光宣伝は滞ることのないように、やはり大切な分野でありますので滞ることのないようによく連絡をとって、打ち合わせをして、迷惑のかけない体制でやっていきたいと思えます。

そして、ログハウスにつきましては、それはあの、なんとも、観光まちづくり協会の資産といえますか、他団体の所有物でありますので、今般はこの、今回ご提案させていただいている補助金で予算提案いただいて、そういった中で観光まちづくり協会がその一定の解散に向かつての手続きを踏むということだと私は理解してます。ですから、その中でこういった話になるかわかりませんが、今、町ができることは、要求、要求といえますか、お話のあった基金相当額の予算化を皆さんにお願いして、観光宣伝に支障を来さないように努めているということに尽きると思えますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

○3番（酒井右一君） マイクなしで発言

○議長（大塚純一郎君） 四つのうち、どれでしょう。

3番、酒井右一君。

質問回数には含めません。

○3番（酒井右一君） 1番目に、解散について持ち掛けた話について、町側が積極的に持ち掛けたのか。観光協会が、それを目的にして町幹部とお会いになったのか。それ一つ、落ちておりました。これはまあ、どちらでも、今になればいいことですが、ただ、信頼関係としてその辺は確認したいなと思えます。

あとログハウスの、これはあの、資産ですから解散すれば売却ないしは現金化されるんだと思えます。あるいは清算するときには価値を分配されるんだと思えますが、その時に、ログハウスを売った、仮に売ったとしましょう。売った場合、その収入を基にして、今回の観光協会に対する支援をするお金を返していただくというような話が一連の質問の中にあつたメモしてありますが、このことについてご回答がないようですが。

二つです。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） ログハウスの件は、先ほどらい申し上げているように他団体のことでありますので、そういったことで、非常に、資産上はあるけども建物で、現金がいろいろ手続きを踏むにあたって現金がないんだということで、今回、予算化させてお願いしてありますので、その後、観光まちづくり協会が理事会とか総会に諮って、町からこういう、そういった方向に向かってやるにあたって、町の予算は1千何十万、可決いただきましたよということでいろいろお話をされるんだろうという理解をしています。ですから、そういった中でどういった話になるか、理事会であったり、総会でいろいろご意見あると思いますから。そういった中で観光まちづくり協会のガバナンス、意思決定として、その意思決定に基づいて町のほうにどういう要望なりご意見なりあるのか。その時点でそれはちゃんと受け止めて、場合によっては議会の皆様に相談して、一つ一つご理解を得るべく努力をしていかなければならないというふうに思っておりますので、そういったスタンスです。

あともう一つ。解散の話をこっちから持ち掛けたのかということですね。うちのほうとして別にあの、後段はその話、流れになりましたが、最初からそうではなくて、最初は、いきなり、いきなり来られてというのは失礼ですか。町長に会長になってほしいという話。ここで言っているんですかね。話ありました。ですがあの、解散は来年だということで、今年ではないということで、いろいろ話がありました。ですから、最初はそういう、突然こう、会長になってほしい。ですが、それもやっぱり、それこそ理事会とか、総会とか、そういった中で合意があつての、言っているんですかね、こういった合意があつた上での要請ではなかったみたいです。なんか、後で聞いてみると。ほかの役員の方に、そんな話あったんだけどなんて言うと、いや、俺知らねえぞ、なんて言われたもので、ちょっと、そういうとこ、あたりつく話になったかもしれませんが、そういったことはありました。そういった、あとは他団体のことでありますので、差し障りあるとご迷惑おかけしますので、最終的に私は観光まちづくり協会のガバナンスの問題であろうなということで、私としても、私一人で聞くと、いろいろご迷惑をおかけしますので、常に副町長が同席して、あとは総務課長も同席して、うちのほうとしても私一人でなくて、やはり複数でちゃんと話を聞かせてもらおうということで心掛けてきましたので、私一人の受け止め方ではないというふうに信じております。

ちょっと、聊か、答弁足りないのかもしれませんが、そのようにご理解をいただきたいと思えます。

○議長（大塚純一郎君） 3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） 2回目。

○議長（大塚純一郎君） 2回目です。

○3番（酒井右一君） そうしますと、どっちが先に持ちかけたということになったとしても、まだ観光協会、理事会も総会も開かれてない。観光協会の総会開かれていない以上、その意思決定は決まっていない状態であるということは間違いないようです。このことについては観光協会のガバナンスの、ガバナンスなら（聴き取り不能）ということでしょうが、最終的な決定を得ないまま、ガバナンスがない中で支援金を決めたと。

一方で、ログハウスについては、ガバナンスが機能させて、最終的に観光協会がお決めになることだと。そういう中で、余剰金出すわけにはいきませんかでしょうから、基金返還したほかに。それはあの、ある意味、ある意味というか、もらったところに多少は返していただけるというようなことも含みがあるんだと、そういうご答弁だというふうに理解しましたが、それでよろしいでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 理事会であったり、総会。大切な意思決定機関だというふうに、当然思っておりますので、今般はそういった町の予算化があつてはじめてそういった会に臨まれるという会長さんの話でしたので、私としては予算化をお願いしたと。ですから、予算化、可決いただいたとしても、やはり、総会ですか、最終的には。総会の意思決定がないうちに、いわゆる支出負担行為ですか、その支出命令を出すようなことはいたしません。ちゃんと意思決定があつたうえで判断をしていただきたいと思いますし、大変あの、監査委員の酒井議員に釈迦に説法ですが、そのように私は思っております。

○議長（大塚純一郎君） ログハウス。

○町長（渡部勇夫君） ログハウスにつきましても、

○3番（酒井右一君） マイクなしで発言 聴き取り不能

○町長（渡部勇夫君） それは全て、やはり、総会経た、観光まちづくり協会の意思決定をちゃんと受け止めて、然るべき対応をして、場合によってはまたご相談申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 3番、酒井右一君。

3回目。

○3番（酒井右一君） そうしますと、まずこの補正予算、観光費を議会で決定しても、観光

協会の、いわゆるガバナンスに基づく最終決定がなされなければ支出負担行為は切らないと  
いうことを明言されたということでもいいわけですね。一つね。一つ。

二つ目。これは事務的なことで大変恐縮ですが、この予算書の節、補助金となっておりますが、地方自治法の施行令を見ますと、補助金という名目でこういう事業ないんですが、これは何故補助金なのか。わからなくて調べたんですが、ここにあの、町の補助金交付規則もありますけれども、これとも合っておらないようですが、補助金ではないのではないですか。この支出は。これはまあ、町長、事務方に聞いたほうがいいかと思っておりますけれども、建前上、町長にお伺いしますが。もう一度言いますが、予算書の作り方の中には、節の区分は地方自治法施行令115条ということになっております。その中で節が決まっております。その中に補助金、交付金、負担金と。そしてさらに、補助金とはこういうものであると。負担金とはこういうものであると。そう決まっております。で、町の交付等に、(聴き取り不能)まあ、これですよ。見ますと、補助事業等、補助金交付等の対象となる事務または事業をいうと書いてある。この解散するための支援金と言わざるを得ませんが、これは補助金要綱にはどこを見ても当てはまらないし、事務処理もこのような事務処理が当てはまらないんですが、どのような判断で、この款・項・目・節の補助金に該当させたのか。少なくとも、当時であります予算編成指針の中にはそうは書いてないです。お伺いたします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 前段の予算執行につきましては、今般の1,041万1,000円の予算を可決いただきましても、観光まちづくり協会としての意思決定が整わないうちに執行するようなことはございません。

あとは、すみません、事務的なことは課長から。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 今回、補助金という形でご提案をさせていただきました。

○3番（酒井右一君） マイクなしで発言 聴き取り不能

○観光商工課長（目黒祐紀君） 今回、そもそも地方自治法の中での補助金という形で公益上、必要がある場合には補助することができるというところからまずスタートなのかなというふうに考えております。また、その中で事務的には施行規則、勿論でございますけれども、自治法の実務辞典また歳入歳出の科目解説というものを参考にさせていただいて予算の編成を図っているところでございます。そういった中で、補助金につきましては特定の事業また(聴

き取り不能)を行うものに対して、その事業を助成するために法令の規定に基づき交付するもの、またはその公益上の必要がある場合に、これらを助成するために交付するものであるというふうな文言もございますので、今般につきましては目的にありますとおり只見町の観光振興に係る機能、拠点の再編整備に資するといった目的の中で補助金という形で今回支出をさせていただきたいものでございます。

○3番(酒井右一君) マイクなしで発言 聴き取り不能

○議長(大塚純一郎君) 3番、酒井右一君。

○3番(酒井右一君) 補足です。

○議長(大塚純一郎君) 補足の発言を許します。

○3番(酒井右一君) いつだったか、中野議員がたしか、4日の総務委員会だったと思いますが、解散整理するものに対する補助金があるのかということも聞いてもおりますし、その時も明確な回答がなかったので調べてみたところ、これはあの、今はおそらくあの、地方分権でありますので、こういったものが配布ないんだと思うんですが、ただ、内容変わったわけではありません。この中に、補助金、交付金、それから負担金、意味が書いてありますし、その意味に対して、この町の要綱ができております。ですから、解散するものに整理をするための資金については、これは事業ではないんです。事業ではないものに補助事業を適用するのは何故なのかと聞いております。

○議長(大塚純一郎君) 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長(目黒祐紀君) 今回につきましては、いわゆる観光まちづくり協会が事業を整理するといったようなことを踏まえて、機能、拠点の再編整備をするというのが最終的な目的でございます。そういった事業を今回実施をしていくということでございまして、これにつきましては、その機能が公益性が非常に多分に認められるということ。また、その観光まちづくり協会が担っている業務をしっかりと決了し、さらに業務継承していくことによって観光行政の信用を保持する必要があるだろうといったような公益的な事業という捉え方をさせていただきまして、今回そういった解散にかかる、解散におきまして観光振興に関わる機能、拠点の再編整備を行っていくという事業を今回実施をさせていただきたいというふうに考えたところでございます。

○議長(大塚純一郎君) 町長、渡部勇夫君。

○町長(渡部勇夫君) すみません。私のほうから、性質分類といいますか、決算統計上の性

質分類からいえば、大きく言って補助費等に入るのかなとは思いますが、それが節とイコールではありません。そういった中で、実はあの、正直、苦しい胸の…

○3番（酒井右一君） マイクなしで発言 聴き取り不能

○町長（渡部勇夫君） わかります。ですが、性質上はそうかなということ前提の上で、やはりその、やっぱり、予算の充て方だと思ってます。解散のためのお金だということになれば、3番議員おっしゃるような、そういった話、内容になってくるのかなと思いますが、一方の充て方としては、やはり力を合わせて、これから新たな観光事業に取り組んでいくんだという前向きな考え方の中で、そちらのほうに私としては予算編成上、話し合いの中で光を当てていく予算編成ということでございますので、解散だけだと非常にこう、寂しいような話になってしまいますけど、新たな体制をつくって、先ほどらい申し上げております受け入れ体制づくり、観光事業をさらに力入れていくという体制から、そういった充て方、そういった予算の充て方から補助金ということにさせていただきましたので、正直、白か黒かということではなくて、グレーかもしれませんが、その辺のところは是非ご理解お願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） 予算というのは冷徹なものだから、性質分類。それから項目分類。この予算は項目分類でできてますから、この項目に馴染むものでやっていただかないと、最終的に先ほどの観光協会が持ち掛けたのか、あるいは町が持ち掛けたのか、あるいはその間に誰かが入ったのかと、諸々のことが説明不足になると、お互いに相互不信になりますし、住民と執行当局が相互不信になりますと、これはやはり町がもちませんので、きちんとした説明をしながら、もう少し時間をかけて、調査なら調査、住民の方々が、つまり我々ですよ、付託を受けて、住民としてきてますから。わかるように、今後進めていただきたいと思います。このことは強く申し上げておきます。よろしく申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） ご指摘、誠にありがとうございます。

予算編成は本当に、議会の皆様の審議に付すわけでありますから、予算編成にあたって、さらに財政担当である総務課長を中心として、様々、今の時代、従来の、節も順番も変わっておるということで、さらに研修、研鑽に努めてまいりまして、予算編成をしっかりとやって、今後も議会のほうに予算をしっかりとしたものを提案させていただきたいと思っております。研修に

努めてまいりますので、今般のところは是非ともご理解いただきたいと思います。よろしく  
お願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） ほかにありませんか。

7番、中野大徳君。

○7番（中野大徳君） 名前が出ましたので質問させていただきます。

一応、これ、観光まちづくり協会が解散というところで限ってしまえば、これは補助金として  
適当ではないと、そういうふうに僕は質問したつもりでした。その後、自分でまあ、理  
解していく中で、将来的に観光まちづくりということで、そういったことを含みまして私は  
私なりに補助金ということで今は理解しております。

今、申し上げたいのは、本来、民間会社であれば、例えば部門別に、どこが赤字で、どこ  
が儲かっていて、ということで、いわゆる独立採算制ということで、赤字のところを力を入  
れる。そういったのが普通の民間会社であります。こういった第三セクターという、グレー  
な、グレーな、民間会社ではない。かといって、全部、赤字だから全部町がやらなければ  
ならないということでもないような第三セクターにおいて、今、町長に申し上げたいのは、  
今回は私はこの方法しかないのかなと。これが将来的という言葉を使うのであれば、儲かっ  
ているところはどんどん独立していってもらいたい。例えば、湯ら里がこれからどんどん回  
復してきて儲かるようになれば、これは一つの会社は、いわゆるグループ会社です。言葉  
を変えれば。民間会社で言えば。ですから、そういったところがどんどん利益を出していかれ  
るように、町長は今日、こういう提案をなさったわけですから、そういう責任があると僕は  
思っています。で、今、将来的にとか、という言葉をよく使われますが、現状を見て、将来的  
なんていう悠長な言葉を使っている只見町の現状ではないと、そういうふうに認識しており  
ます。

賑わいづくり事業が来年にはもう、何が何でも成功していかなければならない。そういう  
状況にあって、観光部門が誰がやるのか。誰がやらないのか。手を挙げる人がいるのか・い  
ないのか。そんな状況、ここ半年で、今そういったことで、例えば決算書の中身を知りたい  
とか、そう言ってる状況ではないと僕は思っていますので、これは今回の提案に関して、僕は、  
町長はそれだけの責任と、町長は民間会社ではありませんので代わられます。皆さんも代わ  
られます。あの時こう、議会と町がこういう決断をして良かったなど、そういう、始まりで  
すから、そのぐらいの覚悟を持って進めていただきたいと思います。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 今、7番議員から大変厳しいご意見であります。且つまた、またこれ、そのとおりだなというふうには受け止めております。やはり言葉だけで終わらせない。やはり一つ一つ実績として残していくこと。また来年になって時間が経てば、口先だったな、どうだったなということはわかってきますから、今この場を、仮に、言葉悪いですが、凌いだとしても。ですから、私はこの場凌ぎのことを言ってるつもりはありません。やはり、それは皆さんに、常に言ったことに対して責任を持ってということ、その通りだと思いますし、本当にやっているのかということは、常にあの、見ていただいていると思っておりますので、私が先頭に立って、ここにいる課長と管理職、中心となって、そして議会の皆さん勿論ですが、町民の皆様と、やはり率直な意見交換して、やはり役場の中だけにいて何か決めるのではなくて、常日頃から、今、そういった関係を、足りないところあると思っておりますので、自分も含めて。そういったことでしっかり、町の将来に責任のある立場として議員おっしゃった、また先ほどらいおっしゃっていただいた議員各位のご意見も踏まえて頑張っていくということに改めて決意として申し述べさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第65号 令和3年度只見町一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第65号は原案のとおり可決されました。





◎散会の宣告

○議長（大塚純一郎君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦勞様でした。

（午後 1 2 時 2 5 分）

